

制度拡充
します!!

令和8年度 笠松町ふるさと納税返礼品開発支援事業補助金

ふるさと納税返礼品として活用できる
商品・サービスの開発・改良等を支援する制度です！



対象者

- ・ 笠松町ふるさと納税返礼品の提供事業者であること
- ・ 笠松町ふるさと納税返礼品の事業者として登録する意思があること
- ・ 本事業を活用して生産される商品を笠松町ふるさと納税返礼品として登録する事業者であること
- ・ 国、県またはその他地方公共団体の同様の補助金等の交付を受けていないこと

補助 対象事業

- ・ 新たに返礼品を開発する事業
- ・ 既存商品を改良し、返礼品とする事業
- ・ 普及促進に係る事業
- ・ 開発または改良に必要な備品の購入等に係る事業

補助 金額

補助対象経費の **2分の1以内**（上限25万円/件）

申請の 流れ

